

憲法 25 条活かし・権利としての社会保障制度を確立し、安心してくらす東京を！地域住民の要求に寄り添い、いのち・くらしをまもる取り組みを広げよう！

第 43 回東京社保協総会議案

2012 年度活動の総括（案） — 「社会保障と税の一体改革」阻止のたたかいを地域から広げた 1 年間

はじめに

2012 年 1 月 24 日に開会された第 180 国会は 9 月 8 日に閉会しました。この国会で優先すべきことは、1 年経過する東日本大震災からの復興と原発反対の国民世論に応えることでした。ところが、民主党は「4 年間は引き上げない」とした公約を投げ捨て自民党・公明党との 3 党合意で「社会保障・税一体改革」関連法で「消費税増税法」（2014 年 4 月から 8%、2015 年 10 月から 10%）を可決・成立させました。どの世論調査でも「消費税増税反対」は過半数を占めるなかでの暴挙は許せません。



民主、自民、公明の 3 党は、6 月 20 日に「社会保障制度改革推進法案」を衆議院に提出し、消費税増税法と抱き合わせで 8 月 10 日強行採決し成立させました。「社会保障制度改革推進法」は、社会保障の基本は「自立・自助」の「自己責任」であるとして、国や地方自治体の公的責任と財政支出を大後退させる方向を鮮明にし、医療・介護・年金・生活保護などの大改悪方針を盛り込んだ法律です。社会保障の向上・増進を国の責任と義務づけた憲法 25 条の理念を放棄する、文字通り「社会保障解体宣言」というべきものです。しかも、「公聴会」も開催せずに、わずか 2 日程度の審議で衆議院の採決を強行する前代未聞の暴挙でした。東京社保協は、加盟団体・地域社保協とともに、「社会保障と税の一体改革」に反対し、法案の学習を広げ、国会での力関係を変え、法案を成立させないたたかいを広げました。

また、野田内閣は第 181 国会解散直前に自民・公明党との 3 党合意で年金削減、自衛隊法改悪、国家公務員退職手当法、公債特例法、衆院「0 増 5 減」、参院「4 増 4 減」を可決成立させました。衆議院の定数削減について「次期通常国会までに」結論を得るという合意を取り交わしましたが、合意のもとになったのは、民主党が提案した比例定数の 40 削減案です。

石原都知事の突然の辞任と国会解散で、12 月 16 日投票で東京都知事・衆議院の同時選挙が行われました。東京社保協は常任幹事会で「人にやさしい東京をつくる会」の宇都宮けんじさんを支持し、選挙を通じて憲法改悪に反対し、消費税増税中止・社会保障改悪を許さない

世論を広げる取り組みをすすめました。

宇都宮けんじ候補がかかげた「人にやさしい東京をめざす 4 つの柱」として「脱原発、被災地支援、いのち守る都政を！人権、平和を守る都政を！とりもどそう都民の都政を！憲法を守る都政を！」の訴えと反貧困をたたかう人権弁護士としての誠実な人柄は、広範な都民の共感を得て、968,960 票（都民 10 人に 1 人、投票した人の 6 人に 1 人）の支持を得ました。結果は、猪瀬候補に 400 万票を超える得票を許すことになりましたが、短期間の取り組みで複数の政党や市民団体や個人が 4 つの柱に共感して宇都宮候補の支持を広げたことは、これからの運動を広げる大きな財産となりました。選挙中に宇都宮候補が原発廃止や消費税増税反対を主張するなかで、都知事選でも衆議院選挙でも多くの政党や候補者が「原発廃止」「消費税は経済情勢の好転が条件」「社会保障の充実」を言わざるを得ない状況をつくりだしました。

同時に行われた総選挙は、戦後最低の投票率(59.32%)となり自民党が定数(480)の6割を超える294議席を確保する結果でした。しかし、小選挙区は43%得票率で定数の79%にあたる237議席を獲得するなど民意を反映しない選挙制度の問題点が明らかになりました。

12月26日に総理となった自民党安倍総裁は、憲法96条に規定された改憲の是非を問う国民投票の発議要件を、現在の3分の2から過半数に引き下げることを表明しました。「国防軍」の創設、集団的自衛権の行使の容認、教育委員会の解体、教科書検定の見直しなど「戦争する国」に突き進もうとする地ならしと言わざるを得ません。憲法改悪を許さず、憲法がいきる自治体へ、共同した取り組みを広げていかなければなりません。

また、この1年は貧困の広がりやセーフティーネットとしての社会保障制度が抜け穴だらけであることが一層明らかになった年でした。2月13日、3月7日と連続した立川市での母子孤立死事件をきっかけに、立川市をはじめ、各地域で孤立死対策を厚生労働省・経済産業省、東京都知事・福祉保健局、各自治体に対して行いました。

1、私たちの取り組みが「消費税増税反対」の過半数世論に

2012年1月24日から始まった通常国会へ、「社会保障と税の一体改革」反対の世論を広げようと学習・署名・宣伝行動・国会議員要請行動に取り組んできました。中央社保協のパンフを活用(2,141部)した学習会の広がりや、230人の参加で成功した7月15日の第39回東京社保学校は、権利としての社会保障を確立するたたかいに確信をもってすすめる力になりました。

中央社保協が呼びかけた「社会保障の充実を求める請願署名」(1000万署名)は、東京で100万筆を目標(都民の1割)に掲げ取り組みました。TPP反対を加えた独自署名で148,405筆(目標30万)の東京土建、年金を重点に取り組んだ年金者組合都本部をはじめとして加盟団体・地域社保協が奮闘しました。東京歯科保険医協会が「消費税増税中止・ゼロ税率の適用を」の会員署名に取り組んだところ切実な一言と合わせ451筆の



署名が寄せられるなど新たな広がりもありました。

毎月 24 日を基本として各地域で各界連などと共同した署名・宣伝行動や大塚駅でのロングラン宣伝、東京都老後保障推進協会の巣鴨地蔵通りの 4 の日宣伝、「安心年金つくろう会」でよびかけた国会論戦山場の 8 月 6～10 日の山手線 28 駅中 16 駅での宣伝は対話がすすみ、世論を変える力になりました。署名は、325,338 筆で目標には到達しませんでした。宣伝・署名を通して訴えたことは、可決後も過半数を超える「消費税増税反対」の世論と「消費税が社会保障のために使われない」ことを明らかにさせる力になりました。

国会議員要請行動も、中央社保協・国民大運動実行委員会・各界連の行動に積極的に参加するとともに、2 月 29 日、5 月 23 日、8 月 1 日と国会論戦の山場で 3 回の東京社保協独自の国会議員要請行動に取り組みました。のべ 352 人の参加で東京選出国會議員と厚生労働委員へ要請しました。最終盤ではすべての参議院議員に行動への賛同を呼び掛け、東京選出議員に加えて社会保障と税の一体改革特別委員会と予算委員会の委員すべてに要請行動を行いました。また、地域社保協は地元選出国會議員への呼びかけを強化しました。江戸川社保協の呼びかけに応え、初鹿衆議院議員（民主党:当時）が賛同を表明しました。1 年を通したとりくみは、「2014 年に消費税 8%」「社会保障の制度改悪」を実施させない新たなたたかいをすすめる力となっています。

2、国民健康保険の改善を求めて

1958 年に憲法 25 条に基づき現在の国民健康保険法が成立し、冒頭で「国民健康保険法（昭和 13 年法律第 60 号）の全部を改正する」と宣言し、国保を社会保障制度として明記、国と自治体の運営責任が明確になりました。1961 年には、すべての区市町村で国民健康保険がスタートし、「国民皆保険」が確立しました。

国保法第 5 条は「市町村又は特別区の区域内に住所を有する者は、当該市町村が行う国民健康保険の被保険者とする」と規定した上で被用者保険の被保険者などを「適用除外」としている点からも、国民皆保険制度の根幹が国保であり、医療保険制度の充実を求めるには、国保の改善・拡充なしにはあり得ません。

東京都の国民健康保険の被保険者は 23 区で 2,626,478 人（加入率 30.6%）、26 市で 1,086,263 人（加入率 26.7%、アンケート未回答の武蔵野市、稲城市除く）で都民の 29.4% が国民健康保険被保険者です。国民健康保険の改善、高すぎる保険料（税）の引き下げ、窓口負担の軽減などは都民のいのちと健康を守る運動です。しかし、加入者は、無業者（年金生活者、失業者など）、非正規の雇用労働者、自営業者などが中心のため、当事者運動を担う組織的基盤がありません。だからこそ、地域社保協が運動を担うことが重要と、改善に向けて運動を提起しすすめてきました。

(1) 都議会に向けた請願署名 14,481 筆を集約

東京 23 区は 2011 年度から保険料算定方式が「住民税方式」から「旧ただし書き方式」に変更され、低所得者や多人数世帯の保険料の大幅引き上げや受診抑制の実態を 2011 年国保アンケートにもとづいて明らかにし、高すぎる国保料（税）の引き下げへ国庫負担の増額と東京都の支援強化を求め、2011 年 9 月から「安心して払える国保料（税）のために市区町村へ

東京都の財政支援を求める」請願署名を取り組んできました。富士よしこ都議（自治市民 93）、大山とも子都議、吉田信夫都議、清水ひで子都議、古舘和憲都議、たぞえ民夫都議、かち佳代子都議、畔上三和子都議、大島よしえ都議（以上日本共産党）の 9 都議会議員を紹介議員に 2011 年 12 月 13 日に第 1 次分を提出し、最終的に 14,481 筆（受理数 13,201 筆）を集約しました。

この請願は、2012 年 2 月 20 日の都議会厚生委員会で審査されました。審査では大山委員（共産党）のみが討論にたち、2011 年度「旧ただし書き」方式への変更で低所得世帯や多人数世帯が大幅に保険料が引き上がったことや受診抑制が広がっている実態などを社保協の国保アンケート結果など具体的な事例を示して請願採択を迫る一方、各区とも国と東京都に支援の強化を求めていることを各区の担当課に問い合わせ把握した結果を強調しました。都理事者側（地域保険担当部長）は、「都内被保険者は 270 万人でアンケート回答者 1,560 人程度では比較することはできない」「特別区の保険事業は特別区の判断で行われ、来年度の国保料も区長会で了承されている」など実態を見ない答弁に終始しました。また、総務部長は「国保は相互扶助に基づく社会保障制度」と国保法をゆがめる主張を審査終了間際に無理やり発言する場面もあり、賛成は大山委員のみで不採択となりました。

(2) 無料「国保・医療なんでも電話相談会」に全国から 127 件の相談

第 2 回目の無料「国保・医療なんでも電話相談会」は、東京社保協、自由法曹団東京支部、東京民医連、東京土建、東京地評、東商連、都生連、東京自治労連、東京保険医協会、東京医労連の 10 団体の共催で 8 月 26 日に開催しました。相談員 28 人（医師 5 人、弁護士 6 人、看護師・ケースワーカー 5 人、社労士 2 人など）、相談件数 127 件（他県 58 件）に上りました。

事前の地域社保協の都営住宅や地域宣伝行動でのチラシ配布や各団体の構成員への配布などを通して、多くの深刻な相談が寄せられました。記者会見や各紙への報道依頼を通して、8 月 23 日付「赤旗」、24 日付「朝日・東京版（23 区・多摩）」が報道、当日は NHK の取材で昼の NHK 首都圏ニュースやラジオ（全国放送）で報道され、南は宮崎県、北は山形県からも電話がありました。対応できたのは 127 件ですが、コール件数は 2 千本前後と思われます。「60 回電話してやっとつながった」の声もありました。

相談内容は、「年間所得 140 万弱で国保料が 19 万円以上は高すぎる」「年金が月 4 万 4 千円で医療費月 7 千円。脳梗塞で治療中。息子は病気で働けない。何とかならないか」「息子が無職で国保料滞納。保険証なし、不安だ」「がん治療で退職金も使い切り、治療を続けられない」などのちに関わる切実な相談が寄せられました。また、リハビリや白内障の治療など医療内容に関する相談もありました。国保、後期高齢者医療、介護をはじめ、年金や労働相談など内容は多岐にわたりましたが、「保険料が高くて払えない」「差し押さえされそう」など高



すぎる保険料の相談が 7 割にのぼりました。

これら切実な相談は、ごく一部の事例で、各地域での相談活動の強化が求められます。

(3) 3 回目となる全自治体を対象にした国保運営の実態アンケートを実施

都内 62 自治体 (23 区、26 市 13 町村) を対象にした自治体アンケートは、2010 年からはじめ、今回 3 回目を迎えました。国民健康保険料 (税) 法定軽減世帯数、被保険者数・医療給付費の推移、国保会計の歳入の内訳、滞納状況や資格証明書・短期保険証交付状況、滞納対策 (収納対策や差押えの実態)、保険料 (税) 決定通知後の問合せ、一部負担金減免など国保行政全般と後期高齢者医療、介護保険についても一部設問を加えて 8 月に全自治体に発送しました。(集約内容は別紙のまとめ参照)

(4) 地域社保協の取り組み広がる

立川市では「国保一部負担減免制度の告知の具体化」の要請に対して全国で初めて告知のポスターとチラシを作成し、4 月から医師会・歯科医師会・薬剤師会加入の事業所へ掲示と配布を始めました。すべての自治体に広げ、制度の活用を進めていかなければなりません。

国保法 9 条は資格証明書を発行している人でも「特別の事情」がある場合には保険証を交付するとして、同法施行令で「特別の事情」について災害、盗難のほか病気、負傷などの場合をあげています。しかし、このことは住民に知らされていないのが実態です。八王子市、清瀬市に続き青梅・立川市で資格証明書の裏面に「災害時、病気および負傷などの特別の事情が生じた時…には被保険者証を交付しますので、すみやかに申し出てください」との旨の記載をさせました。

各地域社保協では、国保料の引き下げや短期保険証、資格証明書発行、差押えの中止を求めて請願・陳情、自治体交渉などが精力的に行われました。

3、第 5 期介護保険改定を現場の実態から告発

「介護をよくする東京の会」の事務局として介護改善の取り組みをすすめました。2012 年 4 月から第 5 期事業計画にもとづく保険料の改定や介護報酬が改定されました。介護保険料は軒並み 5,000 円を超え、第 4 期から第 5 期へ保険料区分の段階増で負担軽減を図るなどの自治体対応がすすみました。

自治体の第 5 期介護保険事業計画と老人福祉法にもとづく高齢者福祉計画の検討チームを発足させ事業計画の分析を行いました。6 月 17 日に「2012 年介護フォーラム&総会」を開催し、4 期目の活動が始まりました。2012 年介護報酬改定後の利用者・ヘルパー・事業所の実態を 5 月・8 月の 2 回アンケート調査を行いました。8 月時点での介護事業所の実態を把握するため実施した事業所アンケートには 102 事業所から回答があり、生活支援時間の短縮で、利用者との会話や洗濯などが削られる一方、ヘルパーの収入や事業所収入が減少している深刻な実態が明らかになりました。



この結果をもって都議会の各会派（自民党・民主党・公明党・日本共産党）と懇談を行いました。同時に、介護労働者の処遇改善を求めて 2012 年 12 月開催の第 4 回定例都議会へ「介護労働者処遇改善交付金の復活への意見書採択」「介護労働者への財政支援」を要請する陳情書を提出しました。11 月 11 日の「いい介護の日」には、3 回目となる電話相談会を中央社保協などと共同して実施しました。全国から 44 件の深刻な相談が寄せられました。13 年目の介護保険の現場の実態を記者会見などで明らかにし、改善を求めるたたかいをすすめてきました。

4、障害者自立支援法の廃止を求めた運動の広がり

障害者自立支援法違憲裁判で確認した「基本合意」の遵守と「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」を反映した「障害者総合福祉法」の制定を求め、すべての障害者団体が共同し取り組みを継続的に広げました。東京でも障害者団体の共同 JDF 東京フォーラムによる集会等が行われました。

各自治体から国への意見書提出を求める取り組みも行われ、全国 224 自治体、東京は立川・町田市、渋谷区など 15 自治体から「障害者総合福祉法の制定を求める意見書」が採択されるなど、権利としての障害者施策を求める運動が大きく展開されました。

しかし、政府・厚労省と民主、自民、公明の 3 党は、こうした声に応えることなく 6 月 20 日に障害者自立支援法の基本的な枠組みを残したまま「障害者総合支援法」の採決を強行しました。これに対し、のべ 19 回の国会前抗議行動を行いました。「障害者総合支援法」は、障害程度区分の見直しや利用料の原則無料化など、重要な施策の見直しは軒並み見送られています。しかし、障害者当事者を中心に運動を広げ作り上げた「骨格提言」は無視できず、政府厚労省は「段階的・計画的にすすめていく」と国会で答弁せざるを得ませんでした。主要な問題は先送りされていますが、3 年後をめどに検討されることになっています。この到達点を力に、国連の「障害者の権利条約」の批准にふさわしい障害者施策の構築をめざし、「障害者差別禁止法」制定を求めるなど一層大きな運動を進めていく必要があります。石原都政の福祉切り捨てに対して、施策の充実を求め、対都要請を夏、秋の 2 回取り組んできました。

5、不当な判決に抗議し全国の生存権裁判支援へ、生活保護の基準切り下げ反対の緊急のたたかい

2 月 28 日、最高裁は「生活保護の老齢加算廃止は違法」と訴えた東京「生存権裁判」に「控訴棄却」の不当判決を出し、老齢加算廃止を容認した判決が確定しました。裁判支援を目的に結成した「生存権裁判を支える東京連絡会」は「闘いの記録集」作成、全国の裁判支援、異常な生活保護パッシングが吹き荒れる中での「基準切り下げ、制度改悪」とたたかうセンターとして組織の存続を確認しました。



一方、福岡生存権裁判で高裁は「生活保護は恩恵などではなく国民に保障された権利」「高齢加算廃止は正当な理由がなく切り下げられたもので違法」の画期的判決を出しました。しかし、最高裁は「棄却、差し戻し」の判決を出し新たなたたかいははじまっています。京都が最高裁の第 1 小法廷に係属しているのをはじめ、東京でのたたかいへの支援が求められています。



3月に、厚労省が開催した全国の管理職・係長会議で指示した警察官OBの福祉事務所配置が進められているのが明らかになり、東京社保協・都生連など5団体は「配置の中止」を求め、東京都へ申し入れ・懇談を行いました。不正受給防止を理由に警察官OBの配置は進んでいます。(2012年8月現在5区:足立・江戸川・北区・板橋区・世田谷区、6市:八王子・調布・町田・府中・青梅・立川市)

「社会保障制度改革推進法」具体化の突破口として生活保護の基準が切り下げられようとしている緊急情勢を受け、著名人が緊急によびかけた「生活保護基準引き下げに反対する」署名・宣伝行動、全生連・中央社保協作成のパンフ「みんなで考えましょう 権利としての生活保護」や日弁連作成の「Q&A今、ニッポンの生活保護制度はどうなっているの?」を活用し、11月19・26日、12月5・12日、1月24日に自由法曹団の弁護士を講師に都内5カ所で緊急学習会を開催し反対の世論を広げました。署名は、6,834筆集約されました。

12月12日厚生労働省、経済産業省に対し「餓死・孤立死を根絶と極寒期の緊急対策」を求める緊急要請を中央社保協・全生連とともにに行い、13日には都生連とともに、東京都知事・福祉保健局へ要請しました。町田・日野・渋谷社保協なども生健会とともに要請・懇談を行いました。町田市は、「対応窓口がない」との回答でした。

6、地域の実践をつなげた子どもを貧困から守る取り組み

都教組とともに事務局を担う「子どもを貧困から守る連絡会議」をほぼ定例化しました。「学校の事務室から見える子どもの貧困と教育費」(2月3日)、「つなぎ・つながる・つなげる学校と地域」(3月9日)、「子どもを貧困と格差から守るために私たちは何ができるか」(5月25日)、「目の前の子どもをほっとけない!『おせっかいおばさん』の挑戦」「生きづらさを抱えた子どもに寄り添う学習と生活支援の居場所づくり」(7月25日)、「若い会社員の女性が始めた無料学習サポート教室『めだかの学校』」(9月26日)「子ども・若者の声を聞きたい!」(11月30日)「若者の声が聞きたい!第2弾 大学生・大学院生のアンケート調査から」(1月25日)の例会を通して、子どものおかれた貧困な状況と支援するグループや支援者がつながる取り組みを広げてきました。支援者の高校生や大学生の参加は貴重な成果でした。例会で問題提起された「学校事務員の共同実施(センター化)」は、学校ごとの常勤配置が重要であり反対の声を上げることを確認しました。今年度モデル実施がすすんでいます。反対の声を広げ本格実施させない運動を展開しています。また、予防接種の自己負担が高額のため接種できない子どもが増えています。東京保険医協会を中心に実態を明らかにし、無料化を求める運動をすすめてきました。

7、「子ども・子育て新システム」の導入を許さないたたかい

子ども・子育て新システムの導入を止めさせる取り組みが大きく広がりました。2011 年秋からの国会請願署名は、第一次、第二次署名合わせて全国から 450 万筆（目標 500 万筆）を第 180 回通常国会に提出しました。また、11 月 3 日日比谷野音での保育集会の開催、全国 26 府県議会を含む 302 議会（2012 年 3 月まで：東京都は 17 区市議会＝葛飾、中野、荒川、北、豊島、清瀬、小金井、府中、西東京、国立、羽村、多摩、武蔵村山、調布、町田、三鷹、八王子）から「子ども・子育て新システム反対」の意見書が決議されました。

たたかいが広がる中で、児童福祉法 24 条第 1 項に市町村の保育実施義務を残す三党修正がされましたが、「子ども子育て（新システム）関連法案」は可決されました。関連法は、市町村の保育実施義務を残す一方で、直接契約施設、保育認定の詳細や保育の基準、保育料や費用負担などの重要事項は今後検討される政省令などに委ねられ、重要な基準などが国会審議を経ずに決められるため国の責任を曖昧にするものです。

とりわけ、新しく設けられた「公私連携型保育所」は、公立保育所を株式会社も含む「公私連携保育法人」に「無償若しくは時価よりも安く貸付、譲渡すること」ができ、公立保育所が全廃される恐れもあります。子どもの保育を受ける権利、健やかに発達する権利を奪う、「子ども・子育て（新システム）関連法」の実施を阻止しなければなりません。



8、277人が後期高齢者医療の不服審査請求、年金引き下げを許さないたたかい

後期高齢者の 2012～2013 年度平均保険料（年額）は、84,527 円から 93,258 円へと引き上げられました。軽減措置は継続されましたが、短期証の発行 1,335 件や差し押さえ 107 件（2012 年 8 月 31 日現在）と増えています。健康診断料が町田市・中野区に続いて世田谷区が有料（500 円）になりました。東京都へ財政支援、広域連合へ短期証の発行と差し押さえの中止を求める要請行動、毎回の広域連合議会傍聴で監視してきました。9 月 7 日には年金者組合・建交労・老後保障推進協会・三多摩高齢期連絡会・都退協の 5 団体がよびかけて 277 人が「後期高齢者医療保険料に対する集団不服審査請求」を行い、当事者の怒りを組織するたたかいが広がりました。

「後期高齢者医療制度は今すぐ廃止 安心の医療実現をめざす」葛飾の会は、定期的に学習会を開催、葛飾区への要請行動や広域連合議会の傍聴・要請や署名・宣伝行動を継続的に取り組んできました。

また、都老協が主催し東京社保協も共同して毎月 4 の日に行っている巣鴨地蔵通り商店街入り口での「消費税増税反対、社会保障充実を」署名宣伝行動も定着し、差し入れが届くなど賛同が広がっています。

12 月 12 日開催の「東京高齢者のつどい」は 400 人が参加、12 月 17 日（月）～19 日（火）の寒風のなかで 30 回を迎えた「怒りの座り込み行動」（全国老地連・都老協主催）などたたかう決意を固めあう場を重ねてきました。これらの運動と参議院選をにらんで、70～74 歳の窓口 2 割負担の来年度実施は見送られました。私たちのたたかひの成果です。



「安心年金つくろう東京連絡会」は、1 月 21 日に「憲法を暮らしに活かし安心して暮らせる日本社会を」学習決起集会を開催し、学習を深め、「社会保障と税の一体改革」で年金をはじめとする社会保障の改悪と社保庁の不当解雇を許さないたたかひの意思統一を行いました。この集会を契機に「年金引き下げ反対特別闘争本部」を立ち上げ、年金引き下げに反対する幅広い団体、個人と共同して学習を深め、宣伝・署名行動を広げてきました。1 月 28 日から毎月、都区内や三多摩の駅頭や街頭で宣伝・署名行動が東京社保協、年金者組合、東京地評、国公労連、全厚生闘争団、自由法曹団、消費税をなくす会など 20～50 人の参加で取り組まれ、高齢者をはじめ中高生からも署名が寄せられました。

国会最終盤を迎えた 8 月初旬、山手線全駅宣伝行動を提起し 28 駅中 16 駅で実施され、共同行動が広がり、年金引き下げ反対の世論を盛り上げました。この運動と世論の広がり、野田内閣は年金引き下げ法案の議論すらできなく、当初の計画であった 2012 年 10 月からの引き下げを断念し、国会会期末の前日に継続審議としました。臨時国会では、法案審議がされないまま、国会解散のドサクサに紛れ、民自公の 3 党合意に沿って法案成立を強行しました。

また、社保庁職員の不当解雇撤回へ 2 月 27・28 日の口頭審理の傍聴を組織し情勢学習や運動交流を積み上げ、社保庁解雇撤回の集会を 11 月 2 日に開催し新たなたたかひの決意を固めあいました。

9、「3・11で改めて都民の医療・福祉を考える」つどいの開催で東京都の保健・衛生・福祉の実態を検証

都民の立場にたった都立病院の改革へ、東京の保健・衛生・医療を守る連絡会に参加して運動をすすめてきました。病院経営委員会の「今後の都立病院のあり方について」の最終報告の分析・検討を行い独自の見解をまとめ、病院経営本部へ提出しました。病院経営委員会の最終報告に都立病院の独立行政法人化を打ち出させなかったのは地域の守る会とともにすすめた運動の成果です。

2011 年 3 月 11 日の東日本大震災を体験し、連絡会に参加する団体を中心に実行委員会を結成し、2012 年 1 月 28 日に「3・11で改めて考える＝パート 1 今、東京の医療と都民のいのちは？」交流会を開催し 97 人が参加し、医師・看護師不足、統廃合された都立病院などの実態を交流し、改めて東京の貧困な医療供給体制を確認しました。東京社保協は 2011 年実施の国保加入者アンケートに基づく高すぎる国民健康保険料の実態を報告し改善への運動を提

起しました。2012 年 7 月 29 日にパート 2 の集会を開催し 93 人が参加、医療崩壊・貧困な東京都の医療・衛生・福祉施策のもとで患者や利用者、障害者がどういう状況に置かれているかの実態報告を受け、さらに東京都の実態を深めました。現在、パート 3 の開催を計画しています。

8 月に開催された第 9 回東京自治研の基調報告作成委員会、医療・介護分科会の運営などに参加し、安心・安全の東京への課題を共有し実現へ運動をすすめてきました。

10、公契約条例の制定、最低賃金を850円に引き上げ

2011 年 12 月多摩市議会は、都内初めての公契約条例を全会一致で可決し、施行されました。2012 年 6 月に渋谷区、国分寺市が続きました。粘り強いたたかひの成果です。世田谷区や足立区でも検討委員会が設置され審議が始まっています。

最低賃金が引き上げ（2012 年 10 月 1 日から 850 円）られましたが、まだ生活保護費より低く（20 円乖離）再改定を求めて行きます。一方、生活保護基準が最低賃金より高いことなどを理由にして、生活保護基準を引き下げようという動きがあります。生活保護基準も最低賃金も引き上げこそが求められています。東京労働局前での東京地方最低賃金審査会開催へ座り込み要請行動に連帯し取り組みをすすめてきました。

11、国民皆保険を守る共同を広げ、TPP参加反対へ

2012 年 4 月 18 日に日本医師会（日医）などで行く国民医療推進協議会は環太平洋連携協定（T P P）の参加に反対する集会を開催しました。この集会で東京都医師会長は、「医師として一番つらいのは経済的な理由で患者が治療を中断すること。国民皆保険を解体させる T P P 参加反対！」と決意を語りました。地域や団体で学習会が開催され、日本が T P P に参加すると食糧受給率低下だけでなく医療・建設・雇用など暮らしにかかわるあらゆる部門が破壊されることが明らかになり、T P P 参加反対の声と取り組みが広がりました。東京保険医協会は独自のパンフで「国民皆保険が破壊される」ことを訴えました。

12、「なんでも相談会」が地域に定着し、地域住民のいのち・暮らし・雇用をまもる地域社保協の役割の発揮へ

地域社保協に加盟する団体を中心に実行委員会を結成し、定点での「なんでも相談会」が定着してきています（立川・西東京・府中・清瀬市、港・渋谷・目黒・中野・大田・板橋・豊島・北・練馬・葛飾・墨田・足立・江戸川区など）。相談内容は回を重ねるたびに深刻になっています。平日の区役所窓口が空いている時間に開催し即日の生活保護受給申請へつなげることや、相談者のプライバシーをまもるために屋内での開催をするなどより相談しやすい環境と問題



解決への努力が重ねられてきました。西東京市は市の後援を受け開催会場の提供や広報での告知がされています。立川市では、市役所や社協や交番からの紹介もあります。相談会の事前お知らせや当日の呼び込み、定期的な駅周辺の見回りなど相談会に限らない取り組みが進んでいます。また、相談で出された問題の解決へ自治体交渉も行いました。

13、広がる脱原発の声と運動を共同し、放射能汚染から子どもを守り、災害に強いまちづくりをすすめる

「3月11日を忘れない！原発なくせ！放射線被害から子どもを守ろう！」の取り組みが広がりました。世論と運動の広がりです。2012年5月5日、42年ぶりに54基すべての原発が停止しました。政府の調査でも過半数が原発反対の声を上げましたが、2012年7月29日大飯原発3号機の発電を開始し、現在大飯原発3・4号機が稼働しています。

毎週金曜日の首相官邸前抗議行動も安倍政権誕生後も継続し、杉並・中野・新宿・板橋・大田区や八王子・武蔵野・三鷹市などに広がっています。放射線量測定を自治体に測定器設置し実施させる取り組みが広がりました。2012年3月11日に井の頭公園で開催された「震災復興・なくせ原発3・11行動IN東京」や7月16日に代々木公園で開催された「さよなら原発10万人集会」に積極的に参加し原発ゼロをアピールしてきました。

各地域社保協や加盟団体は、「原発なくせ」のパレードや集会の継続した取り組みの事務局的な役割を果たしてきました。東京社保協は、定例都議会開会日に「都内での放射線量測定箇所を増やし、都内全体を網羅し測定結果を広く公開。汚染箇所は、東京都の責任で速やかに除染。東京都防災計画基本理念は、自助を強調し「自己責任」でなく東京都の役割と責任を明確にしたものに。公共施設の耐震化をすすめると同時に、耐震診断および改修工事の助成制度を全都に拡充、被災者の医療費負担免除の継続」などを求め、都知事と各会派要請を行いました。また、被災地への直接支援や都内に避難している被災者のいのち・くらしを守る活動も地域で取り組んできました。

14、憲法が生き、都民のいのち・くらし・雇用が守れる平和な東京へ

石原前東京都知事の自主憲法制定発言や第3回定例都議会で、現行の日本国憲法を無効とし、戦前の「大日本帝国憲法」の復活を求める時代錯誤の請願に、東京維新の会が賛成するなど危険な動きが出てきています。石原都政を継承する猪瀬都知事のもと、憲法が生きる都政をつくる運動を広げなければなりません。東京社保協は、「憲法が生き、都民のいのち・くらし・雇用が守れる東京へ自治体が都民のいのちとくらしを守るという自治体本来の役割を果たすこと」を東京都に求めてきました。毎定例都議会開催日に都知事と各会派にいのち・くらし・雇用が守れる都政の実現を、各分野の切実な要求とともに要請してきました。国保への財政支援や介護改善について実態調査やアンケートを持って生活者ネット・自治市民・日本共産党などと懇談を行ってきました。都民連・東京地評との共同で定例都議会開会日行動を行い、都民要求実現の取り組みを重ねてきました。

地域主権改革の具体化として第1回定例都議会へ「保育所の設備運営基準と特養の廊下幅

を縮小する運営基準の条例」が提案されました。東京都へ説明を求め、条例の撤回を求めましたが、可決されました。しかし、現在該当自治体での保育所の面積基準の引き下げを実施した自治体はありません。2020 年オリンピックの東京招致へ石原都政を引き継いだ猪瀬都知事は、I O C への招致活動や都民への宣伝を強めています。東京社保協も参加する都民連参加団体を中心に「いま、都民が求めるのはオリンピックより都民施策の充実、安全・安心の防災都市東京」と、「異議あり 2020 年東京でのオリンピック東京招致！」集会実行委員会を結成し、12 月 13 日に招致委員会に申し入れました。3 月開催の集会へ向けて「オリンピック開催予定地域視察バスツアー」の実施など取り組みをすすめています。

15、平和と民主主義を守り選挙制度改悪を許さない取り組み

国民の反対の声を無視してのオスプレイの配備や社会保障制度の改悪で憲法 9 条・25 条をはじめとする憲法が実質的に改悪されようとしている情勢のもとで 9 日・25 日の宣伝に参加してきました。比例定数の削減など選挙制度改悪を許さない国会議員要請行動や学習会にも参加しました。

16、新しい福祉国家づくりへの政策提案活動

2012 年 4 月 22 日、明治大学リバティホールで『社会保障と税の一体改革』への反撃と新福祉国家構想」の学習講演会が開催されました。東京社保協は、「福祉国家と基本法研究会」の事務局に参加し学習会の成功へ協力しました。また、第 41 回東京社保学校では二宮厚美神戸大学名誉教授を講師に「新福祉国家 V S 新自由主義—対決軸として『一体改革』をどうみるか」の講演・学習を行いました。研究会が主催する公開研究会への参加などを呼びかけました。

17、地域社保協の再建・強化と新たな組織拡大で共同の取り組みが前進

毎月の常任幹事会で 30 分学習を加盟団体の持ち回りや他団体の協力で行い、情勢と課題を深めてきました。国保医療なんでも無料相談会の成功や各地域での相談会や自治体との懇談などの活動交流を目的に地域社保協事務局長会議を開催しました。23 区：5 月 15 日、三多摩：5 月 17 日に開催し、各地域の取り組みを学び合う場と地域が主戦場のたたかいを再確認する場となりました。

(1) 八王子社保協が再建、狛江社保協結成へ準備を開始

体制を確立し、八王子社保協が活動を再開しました。「社会保障と税の一体改革反対」の学習会、宣伝カーを走らせ市内各駅で宣伝など取り組みをすすめています。



す。立川社保協が再建へ体制確立、狛江社保協結成への準備が始まりました。

(2) 自由法曹団東京支部が加盟し33団体へ

「社会保障と税の一体改革」を止めさせるたたかい、「国保・医療なんでも無料電話相談会」の成功、地域の「何でも相談会」の開催と定例化が進むなかで、共同行動の団体が広がってきました。その中で、今期は自由法曹団東京支部が新加盟しました。「STOP！生活保護基準切り下げ」緊急学習会の講師など大きな力になっています。

(3) 自治体アンケートや電話相談の実態に基づき提案型の運動をすすめる

2011 年度から保険料の算定基準が「旧ただし書き」方式へ変更された実態を国保アンケートにもとづいて明らかにし、第 1 回定例都議会へ「安心して払える国保料（税）のために市区町村へ東京都の財政支援を求める」請願を提出しました。8 月 26 日には「国保・医療なんでも電話相談」を実施し、その内容で各会派や東京都へ要請を行いました。また、2012 年介護報酬改定後の利用者・ヘルパー・事業所の実態アンケート結果を記者会見（10 月 4 日、11 月 7 日）などで現場の問題点を明らかにし、13 年目の介護保険の実態から介護報酬の再改定や介護労働者への財政支援を求めました。渋谷社保協などは、毎定例区議会に請願・陳情を提出、議会傍聴などを積極的に進めてきています。

(4) 地域社保協の活動（アンケートから）

総会へ向けて地域社保協から体制・活動内容などのアンケート調査を実施しました。回答は 23 区から 15 社保協、多摩地域から 9 社保協でした。役員会議・事務局会議はほとんどが定例化されています。自治体への陳情・請願は、16 社保協で取り组まれました。

その内容は、後期高齢者医療・医療・国保・生保・介護・年金・保育・消費税などに加え、「エネルギー政策の転換を求める」意見書（板橋区）がありました。

25 日をはじめとする定例宣伝は 5 区 5 市で定例化されていました。学習会もいのち・くらしを守るテーマで各地域社保協が取り組みました。江東区社保協は「脱原発の生き方を考える！新福祉国家への道筋を！」テーマに社保学校を開催しました。「どう防ぐか都会の中の孤立死～社会保障ができること」（中野社保協）、「ひとりぼっちにしない。孤独死をださないまちづくり」（杉並社保協：杉並高齢者集会）をテーマに学習交流会が取り组まれました。「このままでいいの？国分寺市民のつどい」を年 4 回開催した国分寺社保協、文京区民集会も取り组まれました。定時・定点での「相談会」の取り組みも広がっています。

(5) カット集の作成

第 42 回総会決定に基づき、オリジナルカット集（カラー版 27 カット、白黒版 27 カット）を作成し、東京社保協 HP にアップしました。地域社保協でのニュース、チラシなどに活用されています。（アクセスフリーです）

(6) 決算報告

【収入の部】「会費収入」は 9,384,000 円（99.2%）で予算を下回りました。（東久留米社保協は 10 月 9 日に入金、小金井社保協は前年度分も含めて未納。役員



体制も含めて再建に向けて相談中)「その他収入」は地域社保協、加盟団体の学習会、友誼団体への講師派遣などで 304,207 円 (196.3%) となり、収入合計で 10,588,207 円 (100.6%) となりました。

【支出の部】①「組織活動費」は、521,910 円 (76.2%) の支出となりました。国会行動などでの学習は会場費・講師料がかからない取り組みで学習会費は支出なしとなりました。②「運動費」は、1,217,961 円 (66.9%) の支出となりました。集会費は多額の支出を伴う集会が行われなかったために予算比 27.6%に留まりました。活動費の予算未達は日本高齢者大会の参加費用(交通費・宿泊費)負担がなかったためです。パンフは独自作成のパンフを発行せず、中央社保協作成のものを活用したため、支出はありませんでした。宣伝費はオリジナルカット集の作成、署名用紙・チラシ・のぼりなどを買取り地域社保協に無料で配布しほぼ予算通りの支出でした。③運営費は 7,535,504 円 (96.8%) でほぼ予算通りの支出です。通信費が 55.0%に留まったのは、自治体や他団体との連絡などが郵送からメールに移行したのが主な理由です。出張費は予定外の宿泊を伴う出張(神戸社保協学習会講師)があったためです。交通費は、収入の部の報告のように学習会などが多数行われたためです。支出全体では 9,275,375 円で予算比 88.1%となりました。次年度への繰越金は 1,312,832 円です。

【繰越金処分案】別紙提案の通り

2013年度活動方針(案)



私たちを取り巻く情勢

安倍自・公政権のもとで、2012 年度補正予算や 2013 年度予算編成を焦点に 1 月 28 日に第 182 国会が始まりました。それに先立ち「強い経済」の再生を掲げた「日本経済再生本部」や「産業競争力会議」を新設し、民主党政権時代は休止していた財界と一体の「経済財政諮問会議」を 1 月 8 日に復活させました。財界による財界のための政治の復活です。

その一方、国民には 1 月 1 日から復興増税や年金保険料引き上げ、物価引き上げなどいっそうの暮らしへの犠牲を強いています。財界の利益最優先ではなく、国民の懐を豊かにする経済対策こそ日本経済を打開するために政治に求められていることです。

安倍首相は、自・公が衆議院議席の 3 分の 2 を占めたことを力に憲法 96 条の憲法改正条項を変え、9 条改定で「国防軍の創設」を実現し、「失われた日米同盟の絆を回復し、強い外交力を取り戻す」ことを宣言しています。原発の再稼働の推進を表明するなど憲法守り、脱原発を願う国民の声に敵対しています。

東京の医療・福祉のレベルも深刻です。この 14 年間で医療・福祉のレベルは全国最下位クラスになりました。子どもや高齢者の医療費の窓口負担の軽減や無料化やぜんそく患者の医療費無料化の継続は切実な課題です。払える国保料へ東京都の財政支援を増やすこと、介護保険料の軽減や介護労働者の処遇改善への東京都の財政支援を行うことなど医療・福祉の改

善課題は山積みです。都営住宅の建設や家賃補助など住み続けられる条件づくりも切実な要求です。安心・安全の東京へ医療・福祉施策の充実と防災都市を求めます。猪瀬新都知事は、2020 年オリンピック招致にむけての環境破壊、住民追い出しの開発をすすめてようとしています。「オリンピックの積立金を福祉施策にまわせ」の要求運動をすすめます。

6 月の東京都議会議員選挙と 7 月の参議院選挙は、財界や富裕層の利益優先か、都民・国民のいのち・くらし優先の政治かが鋭く問われます。憲法改悪・原発推進かそれとも憲法守り脱原発へエネルギー転換かも問われます。地域住民の要求実現へ、安全・安心で暮らせるまちへ政治の転換となる重要な場に位置づけていっそう要求実現、権利としての社会保障制度改善をすすめましょう。

1、「社会保障制度改革推進法」の具体化を中止させるたたかいを

「社会保障制度改革推進法」は、憲法 25 条で保障する生存権を否定し、社会保障を「国民が自立した生活を営むことができるよう、家族相互及び国民相互の助け合いの仕組みで支援していく」と国民の生存権と国の義務を否定するものです。2012 年 11 月 30 日に有識者 15 人で国民会議が発足し、2013 年 8 月 21 日までに医療・介護・保育・年金制度の削減論議を取りまとめます。そして、政府は国民会議で論議された内容を具体化し、医療・介護・年金・生活保護などの社会保障制度の切り下げをすすめてようとしています。「社会保障制度改革推進法」の学習をすすめて、都民のくらしの実態から更なる社会保障制度の改悪に反対する運動を広げ、憲法 25 条に明記された権利としての社会保障制度を確立させる取り組みを地域からすすめます。

- ① 70～74 歳の医療費の患者負担の 1 割から 2 割への引き上げ、「受診時定額負担」の導入などを止めさせます。
- ② 介護保険の生活支援時間短縮や軽度者のサービスの保険はずし、一定の所得のある高齢者と要支援 1・2 の利用者負担の 1 割から 2 割への引き上げ、ケアプラン有料化などをやめさせます
- ③ 年金の引き下げを止めさせます

2、生活保護の基準切り下げ中止と生活保護申請権の確立を

政府は、2013 年度予算で生活保護の基準切り下げ（3 年かけて 8%削減）を具体化しようとしています。今でも人口の 1.6%しか

生活保護を利用しておらず、生活保護を利用対象者のうち実際に利用している人の割合（捕捉率）は 2 割程度（ドイツ

	日本	ドイツ	フランス	イギリス	スウェーデン
人口(人)	1億2700万	8177万	6503万	6200万	941万5570
生活保護利用者数(人)	199万8957	793万5千	372万	574万4640	42万2320
利用率	1.6%	9.7%	5.7%	9.3%	4.5%
捕捉率	15.3～18%	64.6%	91.6%	47～90%	82.0%

(出典:【あけび書房】「生活保護『改革』ここが焦点だ!」(生活保護問題対策全国会議編より)

64.6%、イギリス 47~90%:2010 年) です。2012 年から全国で起きている「餓死」「孤立死」事件発生背景にはこの利用率、捕捉率の低さが原因です。生活保護基準は、最低賃金制や非課税限度額など国民の生活に直結する様々な制度と連動しています。また、公営住宅家賃減免や就学援助給付、いままで非課税だった世帯が生活保護基準引き下げで非課税から外れれば介護保険料、医療費上限、保育料などの減免対象から外れるなど国民生活を脅かします。憲法 25 条で保障する生存権の確立、生活保護の基準切り下げを阻止するたたかいを急いで広げなければなりません。

- ① 2012 年度予算での生活保護基準切り下げを止めさせる緊急のたたかい、就労の義務化や保護期間の有期化、食事などの現物支給の導入、医療扶助の見直しなど生活保護改悪を止めさせます。
- ② 必要になった人が安心して受けられる生活保護制度へ、すべての自治体窓口へ申請書を置かせます。
- ③ 警察官 O B 配置を止めさせ、厚生労働省の示す基準（相談員 1 人 80 件）へ担当職員増を実現させます。
- ④ 生活保護制度や基準切り下げのねらいなどについての学習会を引き続きすすめます。
- ⑤ 都生連と協力して生活保護申請相談会など、地域での相談会を広げます。

3、払える国保料（税）と滞納者の差し押さえ中止を

国民皆保険制度の根幹が国保であり、医療保険制度の充実は、国保の改善・拡充なしにはあり得ません。国保法第 5 条は、「市町村又は特別区の区域内に住所を有する者は、当該市町村が行う国民健康保険の被保険者とする」と規定しています。国保の問題は、地域社保協が取り組む中心の課題です。23 区の国保料の軽減措置が今年度で終了となる状況のなかで新たな軽減措置の設定、国や東京都の財政支援の拡充は、払える保険料への緊急の課題です。

2011 年度の差し押さえ総額は、23 区合計で 23 億円です。（2012 年東京社保協自治体アンケートから）滞納額を一度に全額納付しなければ差し押さえをする自治体（練馬区）もあります。お金の切れ目が命の切れ目にさせてはなりません。

- ① 4 回目になる 2013 年度国保自治体アンケート調査を実施し、実態を把握し、たたかう課題を明らかにします。
- ② 3 回目になる「国保 110 番」を開催し、地域の被保険者の実態把握と相談活動を行います。地域の相談会などで国保の相談活動を強めます。相談員を増やすための要請講座や資料づくりを検討します。
- ③ 滞納者への「短期証」や「資格証明書」の発行や差し押さえの強行を止めさせます。
- ④ 国保料（税）や窓口負担が困難な患者を救済する「無料低額診療」を実施する医療機関を増やさせます。
- ⑤ 4 4 条などの減免の取り組みをすすめさせます。

4、東京の保健・医療供給体制の改善へ

東京の保健・衛生・医療の充実を求める連絡会とともに、医療供給体制の充実、特に都立病院が、地域に根差した救急医療、小児・母子医療など不採算部門も含めた総合的医療や「災害拠点病院」として、万全の態勢を取ることをもとめ運動をすすめます。

- ① 統廃合した八王子・清瀬・梅ヶ丘の小児（精神）病院の再建・復活、公社病院の都立病院への復帰を求めます。
- ② 都立病院の地方独立行政法人化への検討を中止し、P F I による運営はやめ、東京都の直営で運営することを求めます。
- ③ 都立病院での患者負担の引き上げは行わず、社会的弱者などだれでも安心してかかれ、各病院の特徴が発揮できる都立病院にすることをもとめ運動をすすめます。
- ④ 高齢者・子どもの医療費の窓口負担の無料化など受療権を守る取り組みをすすめます。

5、安心の介護保障へ、介護保険の改善を

13 年目を迎えた介護保険は、2012 年の介護報酬の改定と第 5 期事業計画で保険料の引き上げ、軽度者の切り捨て、介護労働者の賃金・労働条件の悪化で働き続けられないなど深刻な事態となっています。このままでは介護の必要な人が介護を受けられない、介護労働者が自活できない、介護事業所の経営が維持できず事業所を閉鎖せざるを得ないなど深刻な介護崩壊となります。「高齢者が安心して暮らせるまちづくり」の視点から介護保険改善の運動を位置づけ、共同の取り組みを広げます。「介護をよくする東京の会」として、介護利用者・介護労働者・介護事業者の実態を明らかにし、改善させる以下の取り組みをすすめます。

- ① 介護報酬の再改定で生活支援時間をもとにもどし、介護労働者の処遇改善を介護報酬に加算させず、公費（国・東京都）で保障させます。
- ② 介護保険料の引き下げや自治体独自の減免、地域包括支援センターの拡充への国や東京都の財政支援をすすめさせます。
- ③ 4 万人を超える特別養護老人ホームの待機者解消へ特別養護老人ホームの建設をすすめさせます。
- ④ ひとり暮らし・老老介護への支援策などを老人福祉法も活用してすすめさせます。

6、高齢者が安心して暮らせる年金と医療・介護、見守り体制の確立を

全国の中でも急速に高齢化がすすみ、1 世帯平均人数が 2 人を切った東京（2012 年 1 月現在）で孤立死を生まないまちづくりは切実な課題です。民医連加盟の事業所や友の会・医療生協などですすめられている夏の熱中症予防の高齢者訪問活動、たまり場づくりの取り組みは、ひとり暮らし高齢者のよりどころとなっています。



これらの取り組みをさらに広げるとともに、年金切り下げに反対し、安心してくらすせる老後保障制度を確立させるため、一層協力、共同の輪を広げます。

- ① 自治体の責任を明らかにさせた見守り活動をすすめます。
- ② 3年間で2.5%年金切り下げ、「マクロ経済スライド」の発動に反対し、たたかいます。
- ③ 最低保障年金制度を確立させ、年金支給年齢引き上げを止めさせます。
- ④ 後期高齢者医療制度の廃止を実現させ、保険料の軽減、短期証の発行と差し押さえを止めさせ、全自治体で無料の健康診断を実施させます。

7、障害者福祉法の制定と障害者が安心して暮らせる福祉施策の充実を

「障害者総合支援法」が成立し、2013年4月から施行されます。しかし障害者の願いからは大きくかけ離れ、「基本合意」や「骨格提言」を反映しない権利としての障害者施策の視点が極めて不十分な内容です。3年間の検討事項となる障害程度区分の見直し、就労支援の在り方などと併せて、応益負担の撤廃、報酬単価の日割りの廃止などの課題に対する運動と共に具体的な要求を掲げ東京の障害者福祉の充実を求める運動をすすめます。東京都は、障害者施設を軒並み民間委譲するなど、公的責任を後退させ続けています。また国の制度への移行に伴い報酬単価が東京の水準より低いために補助金が減る事業所も出ています。さらに重度障害者の入所、通所の施設も不足し待機者が増えています。この現状改善へ、対都要請や都議会要請、全国組織と連帯して国へ働きかけるなど、国と東京都の施策の充実を求める運動を結合してすすめます。

8、安定した雇用とくらしが守れる賃金を

公契約条例の制定と最低賃金の引き上げ、雇用・失業政策の充実で安心してはたらせる環境をつくる取り組みをすすめます。地域春闘で取り組まれている自治体キャラバン行動やハローワーク前の求職者アンケート調査などに協力して取り組みます。

9、「子ども子育て(新システム)関連法」を実施させず公的保育制度の堅持を

全国の待機児童数は2万4825人です(2012年4月1日現在)。前年度比731人の減少ですが、待機児童50人の特定市区町村は前年から13増加し、107市区町村です。施設数は前年度比326カ所増の2万3711カ所、入所児童は、5万3851人増の217万6802人で、保育所はまだまだ足りない状況です。

政府は、保育をお金で買う仕組みとする「子ども子育て(新システム)関連法」に基づく新制度の作成を着々と進めています。多くの問題が残されたまま可決・成立された関連法は、子どもの保育に格差を持ち込むものです。しかし、運動の成果で児童福祉法24条第1項、自治体への保育実施義務が残ったことで、待機児童の把握、保育の提供責任は自治体にありま

す。

東京都は、2012 年 4 月から 3 年の期日があるものの保育所面積基準を切り下げる条例を施行しました。待機児童の早期解消のために子どもを定員以上に押し込めることは大きな問題です。基準引き下げでなく、保育所増設での解消を図るべきです。

- ① 自治体に待機児童の把握、保育の提供責任を果たさせます。
- ② 東京都に対し、保育所面積基準の引き下げでなく、保育所増設での待機児童の解消を図らせ、保護者が安心して預けられるようにします。
- ③ 保育の質を守るために保育士の処遇改善を国や自治体に求める運動をすすめます。
- ④ 「子ども・子育て新システム」の導入を止めさせ、必要な子どもたちが安心して保育が受けられる国会請願署名や都議会署名、自治体からの意見書採択の宣伝行動や保育集会などの取り組みをすすめます。

10、子どもを貧困から守るあらゆる取り組みを

「子どもを貧困と格差から守る連絡会議」を継続させ、子どもにかかわる様々な団体・個人のネットワークを広げるとともに、学習を重ね、子どもや家庭の貧困とそれに伴う諸問題の解決にとりくみます。また、子どもの学習や生活の支援、貧困問題の解消に向けた運動の交流を通して、問題の共有化をはかり、その前進面を学び合って、全都的なとりくみを提起します。

- ① 教育、福祉、医療、保育等にかかわる人たちとの連携、市民団体やNPO、ボランティア団体との結びつきを広げます。
- ② 子どもの貧困と格差をなくす政策を、広く都民に訴え、東京都や各自治体、各議会に働きかけます。
- ③ 予防接種の無料化の運動を医師など医療関係者と共同ですすめます。

11、放射能汚染被害から子どもたちを守り、原発に依存しないエネルギー政策を

東日本大震災から 1 年 10 カ月たった今も被災地の復興はすすんでいません。東京在住の被災者支援を強めるとともに、放射能汚染から住民、特に子どもたちを守る取り組みをすすめます。

- ① 東京都の責任で自治体の放射線量測定と汚染土壌などの地域住民の不安の声を受け止める除染などの対応をすすめさせます。
- ② 子どもの健康診断など健康調査を実施し、子どもたちを放射能汚染から守る取り組みをすすめさせます。
- ③ 被災地から東京に避難してきている人たちへの医療・介護の窓口負担の無料化や住居の提供など安心して暮らせる環境づくり、なんでも相談会の開催など被災者支援の取り組みをすすめます。



- ④ 原発ゼロの社会へ、国会官邸前行動への参加や地域集会、パレードなど東京から脱原発の運動をいっそう強めます。

12、あらゆる分野でTPPへの参加を断念させ、国民皆保険を守ろう

財界とアメリカの要求に応え、TPP 交渉参加に向けた動きが急速にすすめられています。TPP への参加は、関税撤廃による農林漁業に壊滅的な打撃を与え、食糧自給率を低下させ、食の安全を脅かします。また、非間接税壁撤廃の名で、「米国基準」が押し付けられ、国の在り方が変えられ、世界に誇る日本の皆保険制度が破壊され医療・介護の市場化がすすみます。日本の TPP 参加に反対し、医師会や農協など今まで共同の取り組みがすすまなかった団体・個人と連帯し食の安全・国民皆保険体制を守る取り組みを広げます。

13、消費税の増税を実施させないたたかいを

低所得者ほど負担の大きい消費税はもっとも不公平な税金です。過半数の世論が増税に反対している一方、国会で増税が可決されたからと諦めの声も生まれています。改めて消費税の不公平さや実害、消費税が増税されても社会保障の財源とはならず、反対に社会保障財源が削減されていくこと、消費税に依存しなくても財政再建はできることを訴える署名・宣伝行動を強めます。そして、2014 年 4 月の消費税 8% への増税を中止させます。憲法にもとづく「社会保障の財源は応能負担が原則」の理念を広げ、大企業や富裕層からの応分の税負担を求め、消費税に依存しない財政を確保する世論と運動を強めます。

14、憲法改悪・国会議員の定数削減を止めさせる共同のたたかいを

野田内閣は、2012 年 11 月衆議院解散直前に衆院「0 増 5 減」、参院「4 増 4 減」を可決成立させました。民意を反映する比例定数の削減も検討されています。国会での民意の切り捨ての狙いは、憲法改悪への道です。2012 年 12 月 16 日実施の衆議院選挙は、小選挙区 24%、比例代表 15% の得票率で 480 の定数の 6 割を超える 294 議席を確保する結果で民意を反映しない小選挙区制度の実態が明らかになりました。国民の意見が正しく反映されない、民意をゆがめる小選挙区制の廃止、選挙制度の抜本改革をさせなければなりません。安倍内閣は、憲法 9 条を改悪し、日本を戦争する国に変えようとしています。憲法改悪を許さない共同の取り組みをいっそう強めます。

15、オスプレイの横田基地飛来・訓練反対、平和な東京を

米軍は、オスプレイの本土での訓練を計画しています。米軍横田基地にもオスプレイが飛来・訓練をすることを防衛省・外務省が国会答弁で認めています。オスプレイの低空飛行訓練は、墜落の危険と隣り合わせの活動で「日本防衛」とはまったく無縁です。横田基地周辺は人口密集地です。基地周辺住民の平和的に生きる権利は憲法で保障されています。米軍オスプレイの沖縄配備の撤回と本土での低空飛行訓練計画の断念のたたかいを沖縄と連帯して

すすめます。「横田基地撤去の会」が毎月の第 3 日曜日に行う横田基地前の座り込み行動に連帯し、騒音のない平和なまちをとりもどす運動を広げます。

16、地域社保協の活動の強化・充実、東京社保協の体制を強めよう

貧困が広がる中で、いのち・暮らし・雇用を守る地域住民の要求に応える取り組みがいまほど求められている時はありません。これまで積み重ねてきた相談会や自治体への要請行動を引き続き取り組みつつ、さらに広範な地域住民の要求に応えられる運動を広げましょう。

- ① すべての地域社保協が「何でも相談会」の定時・定点での開催を。加盟する団体・個人の協力・共同で日常的に相談できる窓口を増やしましょう
- ② 消費税増税中止、社会保障の改悪阻止、生活保護の基準切り下げを止めさせる学習・宣伝を広げましょう
- ③ 国保・後期高齢者の資格証明書の発行や差し押さえの実態を把握し、自治体へ実態を知らせ、解決の取り組みをすすめましょう
- ④ 子どもの貧困の実態を把握し、共同して解決の取り組みをすすめましょう
- ⑤ 安心して暮らせるまちへ、自治体とともに安心・安全のネットワークづくりをひろげましょう
- ⑥ 各自治体で開催される毎定例議会へ地域の要求や情勢に見合った陳情や請願を出しましょう。
- ⑦ 要求実現の取り組みを通して加盟団体の拡大、「1 自治体 1 地域社保協」実現めざします。
- ⑧ 東京社保協の体制強化、運動発展のために、以下の課題に取り組み社保協活動を強めましょう。

ア、事務局長会議の定期開催

イ、地域社保協会長会議の開催

ウ、常任幹事会の充実

エ、東京社保協財政の安定的確立

オ、社保協ニュースの更なる充実

カ、自治体アンケートの実施、学習資料の作成

キ、権利としての社会保障の理論と歴史を学ぶ学習講座などを開催し、社会保障運動の担い手づくりの育成。後継者育成

私たちの要求

2012 年 9 月都知事あての要望書

都民の暮らしを守るための日頃からのご尽力に敬意を表します。

東日本大震災から 1 年 6 カ月が過ぎましたが、復興は進んでいません。避難生活が長引く中、放射能汚染への不安や仮設住宅での負担が大きくなっています。首都圏直下型地震への対応や放射能汚染の広がりへの対応はまったなしです。医療・介護の充実、子育て施策の拡充など社会福祉に対する都民要求は切実です。安全・安心の東京へ、自治体本来の役割を発揮されますよう以下の事項を要請いたします。

- 1、都内での放射線量測定箇所を増やし、都内全体を網羅し測定結果を広く公開してください。汚染箇所は、東京都の責任で速やかに除染してください。
- 2、東京都防災計画の修正素案の基本理念は、自助を強調し「自己責任」を優先させています。東京都の役割と責任を明確にしたものにしてください。
- 3、公共施設の耐震化をすすめると同時に、耐震診断および改修工事の助成制度を全都に拡充してください。
- 4、小中学校の学校事務に「共同実施」を導入する計画を中止してください。
- 5、国民健康保険料（税）、後期高齢者保険料の引き下げへ東京都の更なる財政支援をおこなってください。23 区の国民健康保険料の「経過措置」を 2013 年度以降も継続するように指導してください。
- 6、国民健康保険証、後期高齢者医療保険証を加入者全員に交付し、資格証明書・短期保険証の発行、滞納者への差し押さえは、ただちに中止するよう自治体へ指導してください。
- 7、シルバーパスを利用できる交通機関を増やしてください。3 千円、5 千円などの区分を加え、低中所得者が利用しやすいようにしてください。
- 8、介護職員処遇改善のため、介護事業所への人件費補助など東京都の独自の財政支援を行って下さい。
- 9、保育所の待機児対策は、認可保育所を増やすことですすめてください。
- 10、障害者制度改革に向けて「基本合意」を遵守し、「骨格提言」に基づく「障害者総合福祉法」の制定をはかることを国に要望してください。
- 11、障害者施策は、東京都独自の助成制度などを継続・拡充し、障害者が安心して地域生活ができるようにしてください。特に雇用を促進・安定させてください。
- 12、特別養護老人ホームの待機者解消のため、特別養護老人ホームの建設への用地費支援を復活させてください。
- 13、2013 年 8 月で終了予定の「気管支ぜん息医療費助成制度」を全額助成のまま存続し、対象疾病を拡充してください。
- 14、餓死・孤立死を防ぐため、各自治体の施策を充実させるよう援助し、の東京都としての対策を拡充して下さい。
- 15、生活保護制度が、憲法に基づいて施行されるよう制度の周知、職員増員などの対策を講じてください。担当部署への警察官OBの配置は撤回してください。生活保護制度の削減・改悪をやめるよう国に要望してください。
- 16、東日本大震災に伴う国保、後期高齢者医療、介護保険料、一部負担金の減免措置に対する国の財政援助は、避難指示等対象地域を除いて 9 月 30 日に打ち切りとなります。東京在住の東日本大震災被災者への減免を東京都として継続してください。



東京での国保の現状、運動の課題 (自治体アンケートの集約を中心に)

1、アンケートの実施状況

- ① 今回で 3 回目になる自治体アンケートは、2012 年 8 月 20 日付で都内 62 の全自治体（23 区、26 市、5 町、8 村）に対して、郵送、メールで依頼した。
- ② 回答は 23 区、23 市、1 町の 47 自治体で、回答率 75.8%（区 100%、市 88.5%、町 20%、村 0%）であった。
- ③ 今回は設問の一部に後期高齢者医療制度、介護保険、子ども医療費、高齢者医療など国民健康保険以外の部署に渡るものも依頼したため、回答に時間がかかったり、回答が困難なものもあったようであり、次回以降は再考する必要がある。
- ④ 回答を寄せた自治体でも設問によっては、未回答の部分もあり、質問の表現や人数や金額の確定時期などもさらに工夫してアンケート内容に充実を図る必要がある。
- ⑤ 未回答部分について、HP、行政発表資料などで内容をつかめるものについては一部事務局で補強した。
- ⑥ いずれにしても、膨大な量の質問について時間を割いて回答を頂いた各自治体の担当者の方に感謝し、今後とも国民健康保険制度の改善・充実に向けた大切な資料として活用を図りたい。

2、世代別人口と国保加入状況

- ① 東京 23 区と 26 市の世帯数は約 640 万世帯、1,265 万人で国保加入世帯は 36.7%の 234 万世帯（23 区）、29.4%の 371 万人（26 市）になります。
- ② 国保法の規定による法定軽減（所得状況によって均等割部分が 7・5・2 割軽減される）世帯は 60 万世帯を超える。加入世帯に対する割合は 34%でじつに国保加入の 3 世帯に 1 世帯以上が法定軽減の対象となっている。
- ③ 加入世帯の割合は、23 区で平均 37.5%だが豊島区 50.2%を筆頭に 40%を超えるのは新宿、台東、荒川、足立、葛飾の 6 区である。逆に千代田 29.0%、中央 32.0%、文京 30.5%の 3 区が低い。26 市では平均 34.8%だが武蔵村山市 43.8%を筆頭に 40%を超えるのは福生、東大和、あきる野の 4 市で 24 市では極端な開きは見られない。

3、法定軽減について

法定軽減は、「世帯収入が低く、規定保険料（税）を負担することが困難なので減額することが妥当」という世帯であるにも関わらず所得割が賦課されている場合がある。「法定軽減世帯で所得割が賦課されている世帯数」を聞いたが、回答は 23 区中 13 区、26 市中 9 市のみの回答に留まった。回答のあった区市での法定軽減で所得割が賦課されている世帯数は、回答のあった 13 区で 81,418 世帯（7 割・5,427、5 割・14,989、2 割・61,002）、9 市で 29,673

世帯（7割・6,963、5割・5,655、2割・17,055）。所得割が賦課されている世帯の軽減世帯に占める割合は13区で30.9%（軽減世帯計263,327世帯）、9市で36.3%（軽減世帯計81,645世帯）と本来「所得が低く国保料（税）を軽減すべき世帯」の3分の1以上に所得割が賦課されている。

4、収納状況、滞納対策、差し押さえ実施時期

- ① 収納率は平成21年度から3年間の推移を聞いたが、23区ではほぼ横ばい状況の中で、22年度と比して2%以上収納率が伸びたのは中央区、港区、新宿区、大田の4区。26市は平成22年度と23年度を比べるとすべての市で収納率が伸びている。
- ② 滞納処分は平成22年度と23年度の2年間について聞いている。平成22年度は件数では約33,000件で23区約4千件、26市約3万件金額で47億1700万円に上る。1件当たりの差し押さえ額は全都平均で約14万円だが、23区で約50万円、26市で約9万4千円と開きがある。平成23年度は件数で約5千件増、金額で約5億円増。23区・26市ともに1件当たりの金額が低下していることから少額・短期間の滞納でも差押えが実行されていることが予測される。件数・金額とも増えた自治体は13区・9市。減少した自治体は5区・5市。
- ③ 滞納の期間では、文京区、目黒区、荒川区が概ね1年以上、葛飾区が2年。金額では、文京区・目黒区が30万、足立区80万、葛飾区が70万と回答。26市では督促状発布後10日を経過したら差し押さえ実施、と回答したのが八王子市、三鷹市、昭島市、調布市、町田市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、武蔵村山市、多摩市、羽村市の13市。地方税法第728条、国税徴収法第47条、地方税法第68条ともに督促状発布後10日経過で差押えを義務化している。23区に比べ26市の方が法律の機械的運用が広がっている。
- ④ 滞納対策では、収納マニュアルの策定は11区、4市、税の専門家配置は8区6市、収納対策研修は回答のあった自治体は全て行われている。

5、国保特別会計

国保特別会計に占める国保料（税）は、23区平均で25.1%、26市平均では21.1%、23区ではすべての収入科目の中で国保料の比率が最も高い全国平均に比べても2.4ポイントも高い。国庫支出金は全国平均に比べて23区2.6ポイント、26市2.7ポイント低い。23区で見れば、国庫支出金が全国平均で支出されれば現在の2095億7200万円より246億9700万円増加する。単純比較すれば、加入者1人あたり、年間1万円の国保料引き下げ額に匹敵する。

他会計繰入金（法定内、法定外含む）も全国平均より23区で4.5ポイント、26市で5.5ポイント高い。都支出金も全国平均より高いが、国庫支出金が全国平均より低いことから国の肩代わり（義務的経費）分が多いのではないかと思われる。この点については、都の決算書などの分析を行うことが今後の課題である。

6、資格証明書、短期保険証の交付状況

- ① 資格証明書の交付は、平成 24 年 4 月時点で 23 区（回答は 20 区）20,286 世帯、26 市（回答は 23 市）で 3,158 世帯。23 区では回答のあったすべての区で交付されている。
- ② 資格証明書交付の実件数では練馬区 4,289 世帯（加入世帯の 3.5%）、豊島区 3,381 世帯（同 4.6%）の 2 区が飛びぬけて多い。加入世帯数に対する割合では、文京区 5.3%（1,799 世帯）、台東区 4.7%（1,905 世帯）、豊島区とつづいている。
- ③ 資格証明書の交付の推移を平成 23 年 4 月時点と比較すると 23 区全体では 101.8%と微増だが、9 区で増加。中野区は 116 世帯から 1,189 世帯へと 1,025%に激増している。北区 650%増、杉並区 436.6%増が続いている。
- ④ 短期保険証の交付は、平成 24 年 4 月時点で 23 区（回答は 20 区）96,606 世帯、26 市（同 22 市）で 26,248 世帯。福生市以外は回答のあったすべての区市で交付されている。
- ⑤ 短期保険証の実件数では、新宿区 9,182 世帯、北区 8,877 世帯を筆頭に練馬区、葛飾区の 2 区も 8,000 世帯以上交付している。
- ⑥ 加入世帯数に対する比率では荒川区 14.1%（5,927 世帯）、北区 13.2%（8,877 世帯）、新宿区 12.3%（9,182 世帯）、青梅市 10.4%（2,413 世帯）と 3 区 1 市が加入世帯の 10%以上の世帯に短期証を交付している。
- ⑦ 資格証明書と短期保険証を合計すると 23 区 116,892 世帯 6.9%、26 市 29,406 世帯 4.5%にも上る。東京全体では 146,298 世帯 6.2%の世帯に資格証明書か短期保険証が交付されている。荒川区 15.6%、豊島区 14.1%、台東区 14.0%、北区 13.4%、新宿区 13.2%、練馬区 10.6%、葛飾区 10.3%、青梅市 10.4%の 7 区 1 市が加入世帯の 10%以上の世帯に資格書・短期証を交付している。

7、国保料（税）、一部負担金減免の現状

23 区では、国保料、一部負担金減免ともに概ね生活保護基準の 1.15 倍以下の実収となっている。26 市で見ると、立川市・調布市、小金井市、武蔵村山市が生保基準の 150%、昭島市は 18 歳未満第 3 子以降の被保険者減額など独自の基準で国保料（税）の減免が実施されている。一方一部負担金減免は生保基準の 110%～115%や実収入月額から生保基準生活費を差し引いた金額と一部負担金所要額を比較して一部負担金が高い場合にその部分を減免するという市が多くあった。

8、国保料（税）、後期医療保険料決定通知後の問合せ

両方の問い合わせの合計は 23 区 87,157 件、26 市 29,463 件、合計 116,620 件もの問い合わせがあった。件数の集約をした自治体は国保料で 18 区、15 市、後期医療保険料で 12 区、15 市なので実際には 1.5 倍から 2 倍近い問合せ、苦情が寄せられたと予測される。

9、国保運営協議会

国保運営協議会の傍聴については、各地域社保協の要請で 23 区は全区で傍聴を認めた。26 市ではあきる野市が傍聴不可。被保険者代表の公募では千代田区、練馬区が全員公募、豊島区、足立区が一部公募だが他の 19 区は公募を行っていない。26 市では立川市、昭島市、小金井市、日野市、国分寺市、国立市、多摩市、羽村市、あきる野市の 9 市が全員公募、7 市が一部公募となっている。

10、国保料に関して

今年度の国保料（税）について、4つの事例で試算を行い、62 の全自治体での保険料（税）を比較した。40 代夫婦と子ども 2 人の 4 人世帯の場合、介護分が加わると 16 区で 50 万円を超え、世帯収入の 10%をこえる。23 区と 26 市で比べると最大で 21 万 8 千円の差が生まれている。

11、国保改善に向けて

- ① 国保料に関しては、23 区の国保料は 1 人当たり保険料（政府などが発表している公式な数字。あまり意味はない）で全国平均を 4,000～5,000 円上回る高額な保険料となっている。2 年間の「経過措置」がどうなるか不明だが、経過措置がなくなればさらに負担増は明白なので引き続き「経過措置」継続の運動を強める。
- ② 法定軽減世帯で所得割が賦課されている世帯は、約 3 割超という実態が明らかになった。せめて、法定軽減世帯に対しては所得割を賦課させない運動は全都的な統一課題として取り組みを検討したい。（国、都に対しても働きかけをする）
また、法定軽減は、国保加入者全員（加入していない世帯主も）が所得申告しなくては対象外になるため、本来軽減されるべき世帯が漏れることもある。行政に対して周知させる運動をすすめる。（公共施設や医療機関へのポスター、チラシ、決定通知書にお知らせを同封する、滞納世帯に通知送付など）
- ③ 差押え（滞納処分）は、2 年間の推移だけなので明言できないところもあるが、「問答無用」で差し押さえる傾向が強まっている。滞納処分は過去の滞納分に対する対策が中心であったが、現年分の収納率向上を強めるためには、短期の滞納などに対しても機械的・強権的な納付指導が強まると思われる。
機械的、強権的な差押えを行わせないための交渉強化。相談会などで個別救済をすすめる。
- ④ 資格証明書、短期保険証の交付は、全都平均をみると全国平均より交付率は低い、個別の区・市では加入者の 10%以上というところもある。該当する地域社保協の奮闘が求められる。「滞納している自分が悪い」「恥ずかしい」など被保険者自身が声を上げることが難しい状況もある、医療を受けることが困難になり、いのちにも関わる状況が進行しているので、発行をさせない交渉を強める。
- ⑤ 子ども医療費の補助・助成の拡充、特に 26 市での取り組み強化と東京都に対する働きか

けを強化する。

- ⑥ 国保料（税）の独自軽減制度の創設は、全国の制度から学び、低所得層、多人数世帯、子育て世代など住民全体の理解と共感を得られる要求を掲げて地域ごとの特徴を生かした取り組みをすすめる。

<第42期活動報告> 2011年12月～2013年1月

2011年12月

- 12日(月)10:00～東京社保協第42回総会
- 13日(火)15:00～国保請願署名提出行動
- 14日(水)10:00～東京生存権裁判を支える会
12:15～国会議面集会 16:00～医療団体懇談会
18:30～介護よくする会・学習会 於:ラパスホール
- 15日(木)13:00～17日(土)12:00 高齢者団体 厚生労働省前座り込み
- 20日(火)12:00～13:00 消費税増税反対各界連宣伝行動 大塚駅
13:30～消費税増税反対各界連事務局会議
- 21日(水)10:00～東京生存権裁判最高裁要請行動
- 26日(月)13:00～特別区区長会へ要請

2012年1月

- 20日(金)11:00～被災者の国保などの一部負担金免除の特例措置の延長を求める」厚生労働省緊急要請
- 21日(土)13:30～東京安心年金ネット「STOP！一体改革新春大学習・決起集会」 於:青山会館
- 24日(火)12:00～第180国会開会日行動 13:30～院内集会
- 25日(水)12:00～厚生労働省前行動
- 26日(木)13:30～第2回常任幹事会
16:00～緊急・23区社保協事務局長会議
19:00～2012国民春闘総決起集会 於:中野ゼロホール
- 27日(金)13:00～生存権裁判勝利東京連絡会
- 28日(土)13:00～「3・11で改めて考える東京の医療＝パート1 今、東京の医療と都民のいのちは」 実行委員会
- 29日(日)13:00～中央社保協「旧ただし書き」変更への検討会
- 31日(火)13:00～東京広域連合議会

2012年2月

- 1日(水)11:00～中央社保協介護部会
13:00～国会行動
14:00～第8回中央社保協運営委員会
17:00～中央社保協国保部会
- 3日(金)10:00～12:00 介護保険第5次事業計画検討会
18:30～子どもと貧困 学習会
- 4日(土)13:00～「2・4東京教育集会2012」
- 5日(日)～6日(月)2012中央社保協代表者会議
- 10日(金)11:00～厚労省前行動
12:00～総決起集会 於:日比谷野音

- 11日(土)13:00～さよなら原発集会 I N東京 代々木公園 (1万5千人)
- 14日(火)13:00～都老協 巣鴨地蔵通り宣伝～新春のつどい
- 15日(水)10:00～介護をよくする東京の会
15:00～介護保険改定 厚生労働省のレクチャー
- 18日(土)13:00～東京生存権裁判支援する会 総会
- 20日(月)13:00～都議会厚生委員会 (東京社保協の国保請願の論議)
14:00～東京公害患者と家族の会 都庁前宣伝行動
- 21日(火)12:00～消費税増税反対各界連宣伝行動 大塚駅
13:45～消費税増税反対各界連事務局会議
15:00～福祉保健局との懇談
- 22日(水)10:00～第1回定例都議会 都知事要請行動 4団体・事務局の6人
12:15～開会日行動 350人
18:30～東京自治研実行委員会
東京の保健衛生医療の充実を求める連絡会会議
- 23日(木)13:30～第2回常任幹事会
16:00～国保部会
18:30～生存権裁判・福岡裁判原告を支援するつどい
- 24日(金)08:00～9:00 福岡生存権裁判最高裁前宣伝
09:30～口頭弁論傍聴・最高裁包囲行動
13:00～15:00 生存権裁判勝利決起集会
- 25日(土)13:30～シンポ「安心して働き続けられる雇用・失業制度の確立もとめて」
主催:東京春闘・雇用プロジェクト&東京自治研集会
- 27～28日(火)10:00～17:30 社会保険業務センター事案口頭審理 (公開)
- 28日(火)15:00～東京生存権裁判決、同報告集会
- 29日(水)10:00～東京社保協国会議員要請行動

2012年3月

- 5日(月)12:00～13:00 都民連宣伝 於:新宿駅西口
- 6日(火)13:30～東京生存権裁判支援する会
- 7日(水)14:00～中央社保協運営委員会・介護部会・国保部会
- 8日(木)13:30～厚生労働省改定介護保険説明会
- 9日(金)14:00～「社会保障・税の一体改革」をはねかえす福祉関係者のつどい
於:衆議院第1議員会館 大会議室
18:30～子どもと貧困学習交流会 於:労働会館5階
- 10日(土)18:30～20:00 東京保険医協会政策学習会「新しい障害者総合福祉法『骨格提言』
と『改正』自立支援法案—なぜ国は障害者との約束を守らないのか—」
- 11日(日)12:00～社会保障と税の一体改革宣伝行動
13:30～3・11 中央集会 於:井の頭公園
- 12日(月)14:00～日本共産党の提言懇談会 於:衆議院講堂

15:00～TPP 国際シンポジウム 於:砂防会館

15 日(木)15:00～事務局会議

16:30～国保部会

16 日(金)13:15～東京高齢期連絡会総会

21 日(水)11:00～12:00 院内集会～国会議員要請行動 (各界連)

13:30～15:00 院内集会 (各界連・中央社保協・国民大運動)

於:衆議院第 2 議員会館多目的会議室

23 日(金)9:30～15:00 「餓死、孤立死をなくせ」 3.23 共同行動

26 日(月)18:30～東京の保健衛生医療を守る連絡会

29 日(木) 第 1 回定例都議会閉会

12:00～消費税増税反対各界連宣伝 於:大塚駅

13:45～各界連事務局会議

15:30～第 9 回東京自治研 起草委員会

2012 年 4 月

2 日(月) 消費税導入 23 年目

10:30～生存権裁判福岡判決→福岡高裁へ差し戻し

15:00～報告会～東京生存権裁判支援する会

4 日(水)11:00～中央社保協介護部会

14:00～中央社保協運営委員会、年金引き下げ・消費税増税ノ一宣伝署名行動

17:00～中央社保協国保部会

15:30～東京都福祉保健局生活援護課課長との懇談

5 日(木)13:30～都民連世話人会

6 日(金)18:45～シンポジウム「えっ?生活保護に警察官OB配置!」

11 日(水)11:00～介護をよくする東京の会事務局会議

17:00～国保部会

18:30～国保 110 番実行委員会

12 日(木)13:00～消費税増税反対集会 於:日比谷野音

14 日(土)14:00～15:00 年金引き下げ・消費税増税ノ一宣伝署名行動

17 日(月)14:00～16:00 関東甲社保協事務局長会議

18 日(水)12:15～国会行動 13:30～院内集会

16:00～TPP 参加反対日本医師会総決起大会

18:30～第 9 回自治研プレ企画「TPP で医療はどうなる」於:エデュカス東京

19 日(木)14:00～15:00 年金引き下げ・消費税増税ノ一宣伝署名行動

22 日(日)13:00～17:00 福祉国家構想研究会講演会 於:明治大学リパティタワ 1012 教室

23 日(月)14:00～安心年金ネット東京連絡会

24 日(火)12:00～消費税増税反対各界連絡会宣伝

25 日(水)14:00～年金引き下げ・消費税増税ノ一宣伝署名行動 於:上野公園口

18:30～第 9 回東京自治研実行委員会 TOP TPP! 1 万人キャンドル集会 野音

27日(金)13:30～東京生存権裁判支援する会

2012年5月

1日(火) メーデー

3日(木)13:00～憲法集会 於:日比谷公会堂

8日(火)14:00～介護をよくする東京の会

9日(水)09:30～港区保健福祉支援部と「高齢者見守り施策について」懇談

11:00～中央社保協介護部会

14:00～中央社保協第11回運営委員会

17:00～中央社保協宣伝行動

10日(木)12:00～ぜん息医療費助成制度存続、都民宣伝行動

13:30～介護をよくする東京の会第5次事業計画PT

14:00～東京の医療を考える実行委員会

18:30～地域主権改革を考える集会

12日(土)14:00～年金・社会保障改悪・消費税増税反対署名宣伝行動

13日(日)11:00～14:00 みんなの保育フェスティバル 於:明治公園

15日(火)14:00～三多摩社保協事務局長会議

17日(木)10:00～都民連世話人会

14:00～23区社保協事務局長会議

18:45～東京自治研・医療分科会運営委員会

19日(土)14:00～年金・社会保障改悪・消費税増税反対署名宣伝行動 於:三軒茶屋

20日(日)10:00～2012 中央社保協・介護改善運動全国交流集会 於:全労連会館

21日(月)10:00～国保部会

12:00～各界連宣伝

13:45～各界連事務局会議

18:30～東京の保健医療福祉を守る連絡会

23日(水)10:00～第2回東京社保協国会議員要請行動 衆議院第1議員会館大会議室

24日(木)13:30～第5回常任幹事会

25日(金)18:30～第9回東京自治研実行委員会

18:30～日本共産党都議団との懇談

26日(土)10:30～16:00 原発ゼロをめざす運動交流集会 於:「TOC 有明」4階 WEST ホール

13:30～生存権裁判を支援する全国連絡会総会

27日(日)13:30～東京自治問題研究所創立30周年記念シンポジウム

28日(月)18:30～2012 国保・医療電話相談会実行委員会

30日(水)15:30～安心年金ネット事務局会議

31日(木)11:00～第9回東京自治研起草委員会

2012年6月

1日(金)18:30～「都立病院の独立行政法人化は許さない」つどい

3～4日(日・月)中央社保協第56回総会

- 5 日(火) 第 2 回定例都議会
 10:00～都知事・会派要請 12:15～開会日行動
 13:30～東京の医療を考えるつどい 第 3 回実行委員会
- 6 日(水) 10:00～2012 都民生活要求大行動第 1 回実行委員会
 12:15～国会前集会
- 7 日(木) 10:00～介護をよくする東京の会事務局会議
- 8 日(金) 13:30～東京生存権裁判を支援する会
- 12 日(火) 15:00～消費税廃止東京各界連事務局団体会議～作業
 18:30～東京自治研介護分科会実行委員会
- 13 日(水) 介護保険第 5 期事業計画分析プロジェクト
 13:00～東京生存権裁判原告ご苦労さん会
 18:30～第 9 回東京自治研実行委員会
- 14 日(木) 08:00～18:00 消費税廃止東京各界連ロングラン宣伝 於:大塚駅
- 17 日(日) 13:00～介護をよくする東京の会 2012 年度総会&フォーラム
- 18 日(月)～26 日(火) 国会行動 (国会前集会～議員要請～国会傍聴)
- 21 日(木) 18:45～自治研医療分科会実行委員会
- 23 日(土) 12:00～6・23 怒りの国民大集会 於:明治公園
- 25 日(月) 13:00～都民連総会
 18:30～東京の保健衛生医療の充実を求める連絡会事務局会議
- 26 日(火) 12:00～12:40 消費税廃止東京各界連宣伝
 13:15～15:00 消費税廃止東京各界連事務局団体会議
- 27 日(水) 13:30～14:30 都民生活要求大行動東京都との打ち合わせ

2012 年 7 月

- 1 日(日) 九条の会交流会 於:正則高校
- 2 日(月) 14:00～東京安心年金ネット事務局会議
- 3 日(火) 13:00～東京の医療を考えるつどい 第 4 回実行委員会
- 4 日(水) 14:00～中央社保協運営委員会
 19:00～東京の保健衛生医療の充実を求める連絡会事務局会議
- 5 日(木) 13:30～23 区地域社保協事務局長会議
- 8 日(日) 09:30～16:30 第 9 回東京地方自治研究集会 於:明治大学
- 10 日(火) 13:30～2020 年オリンピック招致についての意見交換会
 16:00～生活保護窓口へ警察官OB配置への申し入れ
 18:30～「国保・医療なんでも電話相談会」実行委員会
- 11 日(水) 12:15～国会前集会～国会議員要請行動
- 12 日(木) 14:00～消費税廃止東京各界連事務局団体会議
 16:00～19:00 消費税廃止東京各界連宣伝 於:大塚駅北口
- 13 日(金) 13:00～都民生活要求大行動実行委員会
 17:00～中央社保協宣伝行動 於:新宿駅西口

- 15 日(日)10:00～16:30 第 39 回東京社保学校
- 16 日(月)12:30～さよなら原発 10 万人集会→17 万人 於:代々木公園
- 18 日(水)12:15～国会前集会～院内集会
 18:30～2012 東京自治フォーラム実行委員会
 18:00～20:00 消費税増税反対、社会保障切り捨て、生活保護バッシング反対
 首相官邸前行動
- 20 日(金)12:00～15:00 ぜん息患者座り込み行動 於:都議会議事堂前横の道路
- 21 日(土)13:30～「3.11 で改めて考える＝パート 2 今、東京の医療と都民の命は？」
 於:文京区民センター
 13:00～「後期高齢者医療制度は今すぐ廃止、安心の医療実現をめざす葛飾の会」
 総会 於:東京土建葛飾支部
- 23 日(月)10:00～安心年金ネット事務局会議
 13:30～都民連世話人会議
 18:30～介護をよくする東京の会事務局会議
- 25 日(水)12:15～国会前集会～院内集会
 13:30～東京生存権裁判を支援する会
 18:30～子どもを貧困と格差から守る連絡会議
 18:30～「東京のいのちとくらし、福祉・社会保障問題」7・25 交流学習会 主催:
 革新都政の会
- 26 日(木)13:30～第 7 回東京社保協常任幹事会
- 27 日(金)10:00～関東甲社保協事務局長会議 於:東京労働会館 5 階会議室
 19:00～調布社保協幹事会学習会
- 29 日(日)15:30～脱原発・国会大包围 16:30 デモ出発 19:00～国会包围
- 30 日(月)14:00～東京都後期高齢者医療広域連合臨時議会
- 31 日(火)13:15～東京高齢期 5 団体対都交渉

2012 年 8 月

- 1 日(水)10:00～12:30 第 3 回東京社保協国会議員要請行動
 12:15～13:00 国会前集会(参議院議員会館前)～院内集会
 14:00～中央社保協 介護部会
 18:30～第 9 回東京自治研集会実行委員会
 18:00～生活保護バッシングの影で頻発する餓死・孤立死事件主催:日弁連
- 2 日(木)13:00～東京の医療を考えるつどい実行委員会
 17:00～19:00 消費税廃止各界連宣伝行動 於:大塚駅北口
 17:00～19:00 中央社保協代表員会
- 3 日(金)11:00～13:00 最賃座り込み行動(東京都労働局前)
- 4 日(土)13:30～医療・国保相談員研修会
- 5 日(日)14:00～東大和市民連絡会学習会
- 6 日(月)12:15～国会議員要請行動

- 7 日(火)12:15～国会議員要請行動
 8 日(水)13:00～国会議員要請行動
 14:30～中央社保協運営委員会～介護部会
 9 日(木)12:15～参議院議面集会国会～国会議員要請行動
 10 日(金)12:15～参議院議面集会
 17:00～新宿駅西口宣伝(各界連・中央社保協)
 18:30～介護学習会 主催:東京地評ヘルパー連絡会
 11 日(土)13:00～都生連創立 50 周年記念祝賀会
 20 日(月)12:00～15:00 ぜん息医療費助成制度存続都庁前座り込み行動(171 人)
 15:00～消費税廃止各界連事務局会議
 18:30～東京の保健衛生医療を守る連絡会
 22 日(水)12:15～昼休み国会前集会 於:参議院議員会館前
 24 日(金)13:30～17:30 福祉国家構想研究会夏季公開研究会
 16:00～生存権裁判全国連絡会宣伝行動 於:池袋
 26 日(日)10:00～17:00 国保・医療なんでも無料電話相談会
 28 日(火)10:00～12:00 被災者の国保料など減免継続の厚労省交渉
 29 日(水)15:00～中央社保協代表委員会
 30 日(木)15:00～都民連世話人会
 31 日(金)13:00～都民要求実現大運動実行委員会
 18:45～介護をよくする東京連絡会事務局会議

2012 年 9 月

- 1 日(土)13:00～革新都政つくる会・防災シンポジウム 於:
 2 日(日)09:30～福祉保育労東京地本第 33 回定期大会
 5 日(水)10:30～厚生労働省交渉(生活支援時間の 60 分→45 分への短縮について)
 12:15～国会議員会館前集会
 14:00～東京生存権裁判連絡会
 14:00～中央社保協運営委員会
 8 日(土) 第 180 国会閉会
 14 日(金)15:00～消費税廃止東京各界連事務局団体会議
 17:00～19:00 消費税増税廃止各界連宣伝 於:大塚駅北口
 18 日(火)14:00～17:00 東京の医療を考えるつどい実行委員会
 13:30～15:30 オリンピック東京開催を検討する会(仮称)
 19 日(水)10:00～第 3 回定例都議会開会日 都知事・会派要請
 12:15～開会日行動
 20 日(木)13:30～22 日(土)12:30 第 40 回中央社保学校
 24 日(月)13:45～14:30 都老協巣鴨地藏通り宣伝:6 人/70 筆
 15:00～中央社保協代表委員会
 18:30～「医療・国保なんでも無料電話相談」実行委員会

25日(火)15:30～「安心年金つくろう会」事務局団体会議

26日(水)13:00～都民要求実現大運動実行委員会

18:30～「子どもと貧困連絡会」定例会

27日(木)13:30～16:00 第9回常任幹事会

2012年10月

1日(月)18:45～介護をよくする東京の会事務局会議

2日(火)13:30～「3・11で改めて東京の医療を考える」実行委員会

3日(水)11:00～中央社保協介護部会

14:00～中央社保協運営委員会

4日(木) 第3回定例都議会閉会

14:00～介護ヘルパーアンケート・事業所アンケート記者会見(9社)

8日(月)11:00～介護に働く仲間の全国交流会

9日(火)14:00～生存権裁判東京連絡会

10日(水)20:00～介護をよくする東京の会事務局会議

10日(水)～11日(木) 日本高齢者大会

15日(月)13:00～都民連世話人会

15:00～関東甲社保協事務局長会議

16日(火)18:30～生活保護の切り捨てを許さない学習決起集会 於:エデュカス東京

17日(水)12:30～医療を守る国民大集会 於:日比谷公園

18日(火)18:00～2012 東京自治フォーラム実行委員会

19日(金)13:00～年金者一揆 於:日比谷野外音楽堂

18:30～東京の保健・衛生・医療を守る連絡会

22日(月)12:00～各界連「消費税増税中止」宣伝行動 於:大塚駅～各界連事務局会議

23日(火)13:30～都民生活要求大行動実行委員会

18:30～オスプレイ配備撤回中央集会

25日(木)13:30～第10回常任幹事会

26日(金)15:30～安心年金つくろう会事務局会議

28日(日)10:30～都生連第50回大会

29日(月)12:00～昼休み国会請願デモ 於:日比谷公園霞門～衆・参議面

13:30～14:30 国民要求の実現を求める院内集会 於:衆議院第1 地下会議室

13:30～オリンピック東京開催を考える会(仮称)

31日(水)14:00～「3・11で改めて考える東京の医療は」実行委員会

2012年11月

1日(木)9:30～17:30 2013年都民生活要求大行動

2日(金)18:30～社保庁不当解雇撤回中央決起集会 於:日本教育会館

4日(日)10:00～16:30 第3回地域医療を守る運動全国交流会 於:全労連会館

7日(水)11:00～介護110番記者会見

12:15～国会行動(国民大運動、社保協、安保破棄)

- 13:00～中央社保協介護部会
 14:00～中央社保協運営委員会
 17:15～中央社保協国保部会
- 9 日(火)16:00～都議会会派（民主党・自民党）懇談 介護をよくする東京の会
 18:30～国保電話相談実行委員会
- 11 日(日)10:00～19:00 介護 110 番
 なくせ原発国会包囲 100 万人占拠
- 12 日(月)09:30～都議会会派（公明党）懇談 介護をよくする東京の会
 13:00～都議会会派（日本共産党）懇談 介護をよくする東京の会
- 13 日(火)11:00～東京オリンピック招致委員会へ申入れ 「異議あり 2020 年東京でのオリンピック東京招致」集会実行委員会
- 14 日(水)13:00～巣鴨地蔵通り宣伝行動（都老協・老地連など）
- 16 日(金)15:00～東京生存権裁判支援連絡会
- 18 日(日)18:00～福祉国家研究会公開講座「生活保護基準と『生活支援戦略』の検討について」 於：医療労働会館
- 19 日(月)12:00～13:00 各界連宣伝行動 於：大塚駅北口
 13:45～各界連事務局会議
 16:30～都民連世話人会
 18:30～生活保護基準切り下げ緊急学習会 於：けんせつプラザ東京
- 20 日(火)14:00～東京広域連合議会定例議会
 18:30～介護をよくする東京の会事務局会議
- 21 日(水)16:30～17:30「消費税増税阻止・社会保障解体ゆるすな」新宿宣伝
- 22 日(木)13:30～第 11 回常任幹事会
- 26 日(月)10:00～「異議あり 2020 オリンピック東京招致」集会実行委員会
 14:00～15:00 生活保護高齢加算復活、基準切り下げ反対緊急宣伝行動
 18:30～20:30 生活保護基準切り下げ緊急学習会 於：東京土建府中国立支部会館
- 28 日(水)13:30～安心年金ネット事務局会議
- 29 日(木) 東京都知事選挙告示
- 30 日(金) 第 4 回定例都議会開会
 18:30～こどもと貧困連絡会 於：東京労働会館 5 階会議室
- 2012 年 12 月**
- 1 日(土)14:00～17:00 年金学習会
- 3 日(月)14:00～東京社保協 2012 年度会計監査
- 4 日(火) 衆議院選挙公示
 18:00～STOP 生活保護基準切り下げ集会 於：星陵会館
- 5 日(水)11:00～記者会見「介護アンケート・110 番について」
 14:00～中央社保協運営委員会
 18:30～生活保護基準切り下げ緊急学習会 於：大田生活センター

- 6 日(木) 都議会閉会
- 1 1 日(火)12:30～東京高齢者のつどい 於:みらい座池袋
- 1 2 日(水)11:00～厚労省・経産省申し入れ「厳寒期の餓死・孤独死の防止へ」
18:30～生活保護基準切り下げ緊急学習会 於:あーちプラザ
- 1 3 日(木)10:00～東京都申し入れ「厳寒期の餓死・孤独死の防止へ」
- 1 6 日(日) 東京都知事選挙・衆議院選挙投票日
- 1 7 日(月)12:00～1 9 日(水)12:00 厚労省横座り込み 老地連・都老協
- 1 9 日(水)12:00～消費税廃止各界連宣伝行動 於:大塚駅北口
13:45～消費税廃止各界連事務局団体会議
- 2 0 日(木)17:00～介護をよくする東京の会事務局会議
- 2 1 日(金)14:00～15:00 国民医療を守るための総決起大会 於:日本医師会館
- 2 6 日(水)13:00～都民生活要求大行動実行委員会・東京都と懇談
15:30～生存権裁判支援東京連絡会
- 2 7 日(木)13:30～第 1 2 回常任幹事会

2013 年 1 月

- 1 0 日(木)10:30～都民連世話人会
13:00～介護署名打ち合わせ 於:全日本民医連会議室
18:30～東京医労連 2013 年「新春のつどい」
- 1 1 日(金)10:00～「異議あり 2020 オリンピック東京招致」集会実行委員会
- 1 6 日(水)12:30～中央社保協介護部会、国保部会
14:00～中央社保協運営委員会
15:30～安心年金ネット事務局会議
- 1 7 日(木)14:00～16:30 「生活保護基準引き下げを許すな！」緊急決起集会(中央社保協)
於:エデュカス東京
- 1 8 日(金)12:00～東京各界連大塚駅宣伝
13:45～東京各界連事務局団体会議
- 2 2 日(火)12:45～「STOP 生活保護基準切り下げ」署名提出
- 2 4 日(木)13:00～16:00 「生活保護の基準切り下げ許すな！」緊急決起集会・国会議員要請
行動(全生連) 於:衆議院第 1 議員会館
13:30～15:30 生活保護基準切り下げ緊急学習会 於:東京土建西東京支部会館
13:30～17:00 第 1 1 回憲法闘争の発展をめざす全国交流集会
於:全労連会館 2 階ホール
- 2 5 日(金)18:00～介護をよくする東京の会 事務局会議
18:30～「子どもを貧困から守る連絡会」定例会 於:東京労働会館 5 階会議室
- 2 7 日(日)15:00～オスプレイ配備撤回 1・27 東京集会 於:日比谷野外音楽堂
- 2 8 日(月)12:00～第 182 回通常国会開会日行動
18:30～東京の保健衛生医療を守る連絡会
- 3 1 日(木)10:00～16:00 東京社保協第 43 回定期総会 於:けんせつプラザ東京

第42期年度東京社保協役員

敬称略

会 副 会 長	竹 崎 三 立 再	東京保険医協会
副 会 長	松 本 秀 典 新	東京地評
〃	南 條 芳 久 再	東京民医連
〃	高 木 史 雄 再	東京土建
〃		(2012年4月より 松丸一雄 任務変更)
〃	堀 口 和 男 再	年金者組合都本部
〃	田 川 英 信 再	東京自治労連
〃		(2012年11月より 高柳京子 任務変更)
事 務 局 長	福 井 典 子 再	渋谷社保協
事 務 局 次 長	前 澤 淑 子 再	東京民医連
〃	寺 川 慎 二 再	東京土建
〃	中 野 謙 司 再	東京地評
〃		(2012年10月より 塚本晴彦 任務変更)
常 任 幹 事	相 川 和 義 再	立川社保協
〃	木 村 徳 秀 再	東京保険医協会
〃	深 沢 英 一 再	東京歯科保険医協会
〃	西 銘 秀 実 再	東京医労連
〃	金 沢 輝 秋 再	年金者組合都本部
〃	斎 藤 学 再	東商連
〃	杉 山 美 恵 子 再	東京自治労連
〃	植 松 隆 行 再	東京国公
〃	國 米 秀 明 再	福祉保育労東京地本
〃	北 川 誠 太 郎 再	東京土建
〃	河 内 光 久 再	東京民医連
〃		(2012年5月より 小嶋博之 任務変更)
〃	佐 田 光 三 郎 再	障都連
〃	酒 井 つ る 子 再	新婦人本部
〃	秦 一 也 再	都生連
〃	坂 本 光 治 再	都老協
〃	岸 田 久 恵 再	都教組
〃	西 川 勉 再	板橋社保協
〃	吉 野 五 郎 再	葛飾社保協
〃	岡 本 卓 郎 再	西東京社保協
〃	入 山 弘 志 再	西多摩社保協
会 計 監 査	渡 辺 吉 明 再	東京歯科保険医協会
〃	牧 英 明 再	全労済東京